

広報

# しもかわ

Public Relations Shimokawa

10

2025  
令和7年

No.772

- |                               |                         |
|-------------------------------|-------------------------|
| 2 第22回 しもかわうどん祭り              | 15 共有にゅーす               |
| 4 町の財政健全化度を公表します              | 16 ふるさと交流館で博物館実習しました！   |
| 6 人事行政の運営などの公表                | 17 消防署より                |
| 8 令和6年度下川町各種会計等決算審査を実施しました ほか | 18 まちの話題                |
| 9 デジタル・サイネージを寄贈               | 20 スマホ教室を開催します ほか       |
| 10 しもかわ財団の活動紹介 ～つなぎ・ささえ・つくる～  | 21 身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの皆様へ |
| 12 お元気ですか保健師です                | 22 暮らしのお知らせ ほか          |
| 14 小中一貫だより                    | 27 図書室だより ほか            |



8月30日・31日 第22回しもかわうどん祭り より



新企画の「うどん何<sub>g</sub>でしよう?」では、小学生を対象に指定された重さのうどんが残るように食べる大会(残ったうどんは、持ち帰って食べていただく)も開催され、2人が同量となり優勝を分け合いました。水風船キャッチも新企画で、二人一組となり、距離を広げながら水風船をキャッチするゲームは、ドキドキ感がありました。

今年のうどん祭りも多くのアトラクションや出店があり、町内外からたくさんの方に訪れていただきました。途中でうどんが品切れになるお店もありましたが、下川町の一大イベントである「しもかわうどん祭り」は大盛況のうちに終わりました。



8月30日、31日の2日間に渡り、にぎわいの広場を会場に「第22回しもかわうどん祭り」が開催されました。1日目は小雨模様の中で、2日目は天候にも恵まれた中で、町内外のうどん店が出店され、来場者は様々なうどんを食べ比べていました。

1日目は手延べうどんのつかみどり、下川商業高校の生徒によるよさこい、プルメリアによるフラダンスや若者たちによるダンスパフォーマンスが行われ、夜は今年初めて参加された風連舞による風連阿波踊り、下川溪流太鼓の迫力ある演奏が披露されたほか、しもりんを描いたパネルを載せた「こども神輿」に続き、うどんのオブリュエを載せた「どんちゃん神輿」では、観客からたくさん水をかけられ、会場は最高潮の盛り上がりを見せていました。

2日目はフリーマーケット、消防車両による放水体験、音楽演奏会などが行われたほか、下川商業高校バスケットボール部の運営によるバスケット3×3大会などが今年も催されました。

また、9年ぶりに復活した「うどん早食い競争二人羽織」では、ユニークな衣装をしたチームも出場し場内に笑いが起こりました。



# 町の財政健全化度を公表します



お問い合わせ  
総務企画課 行財政係  
内線 2255



まちの「財政の健全化度」を表す比率の算定と公表が、法律で義務づけられていることから、令和6年度決算で算定された結果について、お知らせします。

令和6年度決算による算定結果は、各比率とも、早期健全化基準（イエローカード）や財政再生基準（レッドカード）を下回りました。

万が一、イエローカードなどの基準に達してしまった場合は、危険な状況にあると判断され、財政健全化計画などを策定し、事務事業の大幅な見直しなど、健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

地方債（借金）残高の増加や地方交付税（次ページ「※」参照）の減少などにより、実質公債費比率や将来負担比率が上昇する場合がありますが、イエローカードなどの基準に陥ることがないよう、将来を見据え、持続可能な財政運営に努めていきます。

## ① 実質赤字比率

一般会計の財政運営の深刻度を示す比率です。令和6年度決算も黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。

## ② 連結実質赤字比率

一般会計や特別会計など、下川の全会計の財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率同様、黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。

## ③ 実質公債費比率

資金繰りの危険度を示す比率で、地方債（借金）の返済額の大きさを表したものです。令和6年度決算では、7・2パーセントとなりました。

## ④ 将来負担比率

今後の財政を圧迫する可能性を示す比率で、町が将来支払っていく可能性のある負担の程度を表したものです。令和6年度決算では、8・5パーセントとなりました。

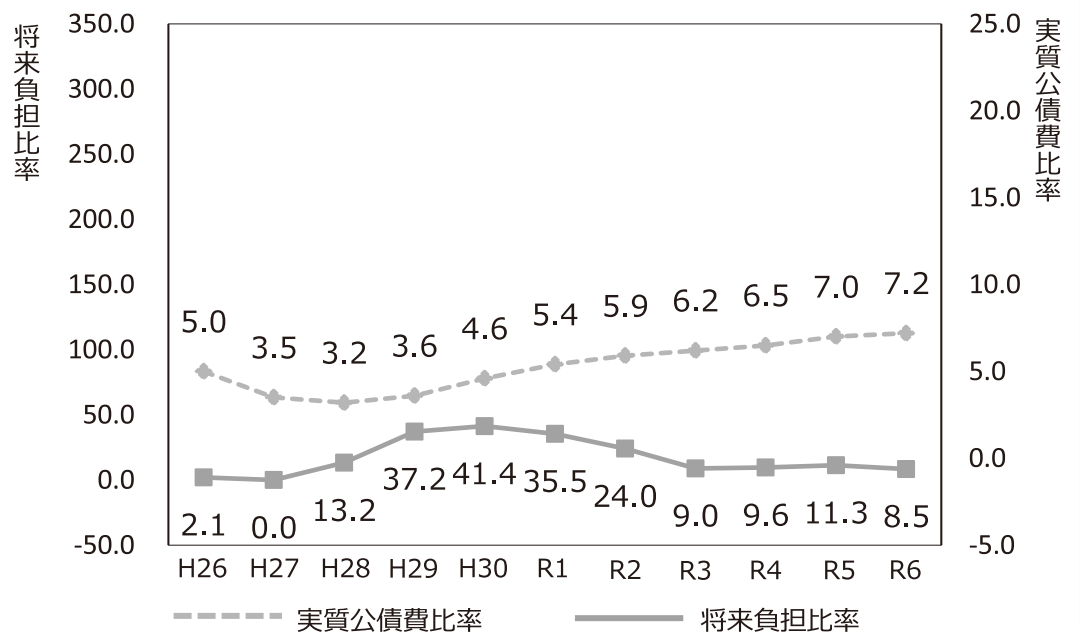
## ⑤ 資金不足比率

公営企業の経営の深刻度を示す比率です。令和6年度も全ての公営企業で黒字になり、資金不足は発生しませんでしたので、比率は算定されませんでした。

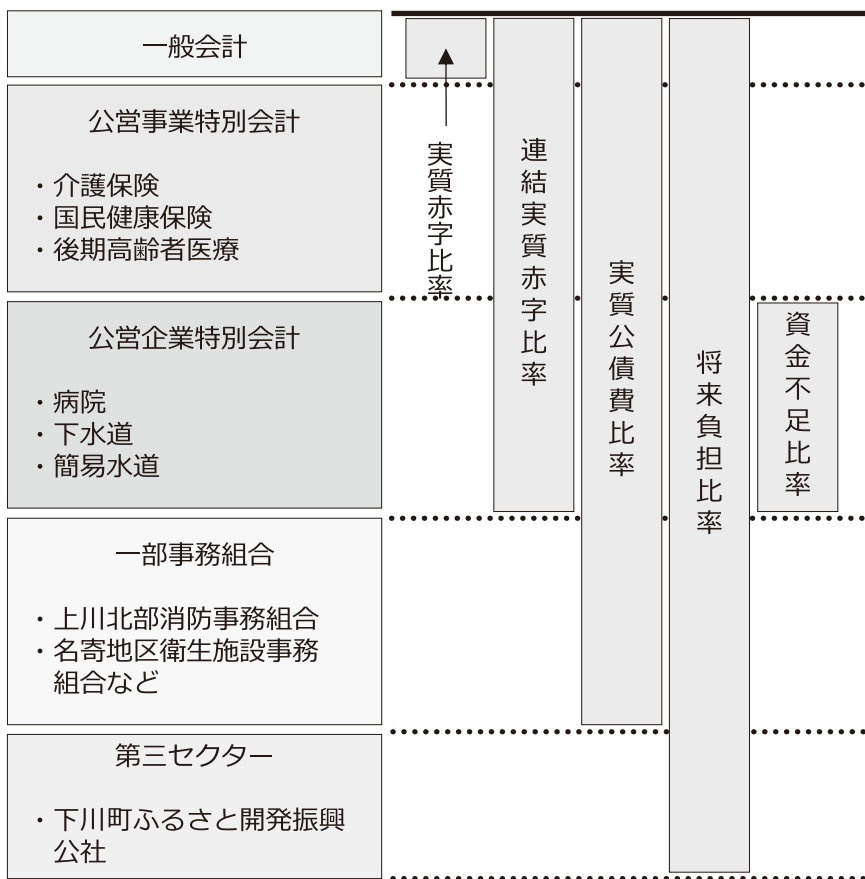
令和6年度決算に基づく各比率の算定結果（単位：%）

| 各比率区分      | 算定結果 | 早期健全化基準                          | 財政再生基準 |
|------------|------|----------------------------------|--------|
|            |      | イエローカード                          | レッドカード |
| ① 実質赤字比率   | －    | 15.0以上                           | 20.0以上 |
| ② 連結実質赤字比率 | －    | 20.0以上                           | 30.0以上 |
| ③ 実質公債費比率  | 7.2  | 25.0以上                           | 35.0以上 |
| ④ 将来負担比率   | 8.5  | 350.0以上                          |        |
| ⑤ 資金不足比率   |      | 20.0以上                           |        |
| ・病院        | －    | 「－」は、赤字や資金不足が発生しないため、比率は算定されません。 |        |
| ・下水道       | －    |                                  |        |
| ・簡易水道      | －    |                                  |        |

各比率の年度別の推移（単位：%）



各比率の算定の対象範囲



※地方交付税  
市町村間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金。

## 下川町を年収300万円の家計に例えてみました

- ① 実質赤字比率  
給料などの収入が、生活費やローン返済額などの支出を上回り「黒字」になりました。
- ② 連結実質赤字比率  
同居する全ての世帯と合わせても、収入が支出を上回り「黒字」になりました。
- ③ 実質公債費比率  
年間の借金返済額は、21万6千円になりました。（年収300万円×7.2%）
- ④ 将来負担比率  
借金残高は、25万5千円になりました。（年収300万円×8.5%）
- ⑤ 資金不足比率  
同居する各世帯も収入が支出を上回ったため、黒字となりました。

# 人事行政の運営等の状況の公表

下川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況の概要を公表します。  
なお、下川町人事行政の運営状況などの状況は、下川町ホームページでもご覧いただけます。

■お問い合わせ  
総務企画課 総務係  
☎ 4 | 2 5 1  
内線 2 2 4

## ・職員の採用及び退職の状況（令和6年4月2日から令和7年4月1日）

| 採用 |       |     |     | 退職 |
|----|-------|-----|-----|----|
|    | 一般行政職 | 福祉職 | 医療職 |    |
| 8人 | 3人    | 4人  | 1人  | 9人 |

※消防職員・会計年度任用職員・退職後引き続き再任用職員（フルタイム）になった職員は含みません。

※福祉職:保育士・山びこ学園生活支援員・あけぼの園介護員

※医療職:保健師・看護師・栄養士・作業療法士

## ・部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

| 区 分<br>部 門        |                 |       | 職 員 数 |      | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由       | 備 考                          |
|-------------------|-----------------|-------|-------|------|------------|--------------|------------------------------|
|                   |                 |       | 令和6年  | 令和7年 |            |              |                              |
| 一 般 会 計 部 門       | 一 般 行 政 部 門     | 議 会   | 2     | 2    | 0          |              |                              |
|                   |                 | 総務企画課 | 15    | 15   | 0          |              |                              |
|                   |                 | 建設水道課 | 4     | -    | △ 4        |              | ※R6.7課再編<br>税務住民課と統合し、町民生活課へ |
|                   |                 | 税務住民課 | 9     | -    | △ 9        |              | ※R6.7課再編<br>建設水道課と統合し、町民生活課へ |
|                   |                 | 町民生活課 | -     | 11   | 11         |              |                              |
|                   |                 | 保健福祉課 | 24    | 23   | △ 1        | 異動に伴う減       | 認定こども園勤務職員含む                 |
|                   |                 | 産業振興課 | 14    | 13   | △ 1        | 異動に伴う減       |                              |
|                   |                 | 農業委員会 | 1     | 2    | 1          | 異動に伴う増       |                              |
|                   |                 | 出 納   | 2     | 2    | 0          |              |                              |
|                   |                 | あけぼの園 | 1     | 1    | 0          |              |                              |
|                   |                 | 山びこ学園 | 23    | 22   | △ 1        | 退職による減       |                              |
|                   |                 | 計     | 95    | 91   | △ 4        |              |                              |
|                   | 教育部門<br>(教育委員会) |       | 11    | 11   | 0          |              |                              |
| 小 計               |                 | 106   | 102   | △ 4  |            |              |                              |
| 企 業 ・ 特 別 会 計 部 門 | 病 院             | 28    | 27    | △ 1  | 退職による減     |              |                              |
|                   | 水 道             | 3     | 3     | 0    |            | 町民生活課に勤務する職員 |                              |
|                   | 下 水 道           | 1     | 1     | 0    |            | 〃            |                              |
|                   | 国 保             | 1     | 1     | 0    |            | 保健福祉課に勤務する職員 |                              |
|                   | 介護保険            | 4     | 4     | 0    |            | 〃            |                              |
|                   | 介護サービス          | 18    | 20    | 2    | 採用に伴う増     | あけぼの園に勤務する職員 |                              |
|                   | 小 計             | 55    | 56    | 1    |            |              |                              |
| 合 計               |                 | 161   | 158   | △ 3  |            |              |                              |

※職員数は、一般職に属する職員数です。特別職・消防職・短時間再任用職員・会計年度任用職員は含みません。

## ・職員給与費の状況（令和6年度決算）

| 区 分  | 職員数<br>A | 給 与 費      |           |            |            | 一人当たり給与費<br>B／A |
|------|----------|------------|-----------|------------|------------|-----------------|
|      |          | 給 料        | 職員手当      | 期末・勤勉手当    | 計 B        |                 |
| 一般会計 | 104.8 人  | 395,691 千円 | 77,119 千円 | 151,074 千円 | 623,884 千円 | 5,953 千円        |

※職員数は令和6年度決算書（支給実人数）の人数です。（特別職・会計年度任用職員を除く）

※職員手当には退職手当・児童手当は含まれておりません。

※期末・勤勉手当の支給割合は期末手当2.50月分、勤勉手当2.10月分です。（年間4.60月分）

また、国・道では加算措置として役職加算がありますが、下川町は独自削減として廃止しております。

## ・一般行政職の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

| 区 分 | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均給与月額    |
|-----|--------|-----------|-----------|
| 下川町 | 42.3 歳 | 322,100 円 | 370,300 円 |
| 国   | 42.1 歳 | 323,823 円 | 405,378 円 |

※平均給料月額とは、令和6年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる手当（扶養手当、住宅手当等）を合計したものです。



## ・職員の手当の状況（令和6年度決算・一般会計）

| 区分       | 手 当 名            | 支給実績      | 手 当 名  | 支給実績     | 手 当 名 | 支給実績      |
|----------|------------------|-----------|--------|----------|-------|-----------|
| 各種<br>手当 | 扶養手当             | 12,963 千円 | 特別調整額  | 7,560 千円 | 住居手当  | 13,376 千円 |
|          | 時間外手当・<br>休日勤務手当 | 25,569 千円 | 通勤手当   | 1,861 千円 | 寒冷地手当 | 11,031 千円 |
|          | 夜間勤務手当           | 2,498 千円  | 特殊勤務手当 | 2,246 千円 |       |           |

## ・特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

| 区分  | 給料・報酬月額   | 期末手当<br>支給割合 |
|-----|-----------|--------------|
| 町長  | 730,000 円 | 4.60 月分      |
| 副町長 | 584,000 円 | 4.60 月分      |
| 教育長 | 547,000 円 |              |
| 議長  | 260,000 円 | 4.60 月分      |
| 副議長 | 208,000 円 |              |
| 議員  | 175,000 円 |              |

## ・勤務時間（令和7年4月1日現在）

| 1 週間の<br>勤務時間 | 勤務時間の割り振り |           |           |     |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----|
|               | 開始時刻      | 終了時刻      | 休憩時間      | 週休日 |
| 38 時間 45 分    | 8 時 30 分  | 17 時 15 分 | 12 時～13 時 | 土・日 |

※標準的な職場における状況です。

## ・年次有給休暇の取得状況

| 総付与日数     | 総使用<br>日数 | 対象<br>職員数 | 平均<br>使用日数 | 取得率   |
|-----------|-----------|-----------|------------|-------|
| 2,496.0 日 | 891.8 日   | 66 人      | 13.5 日     | 35.7% |

※全対象職員数とは、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの全期間在職した一般職員に限り、当該期間中の採用、退職及び育児休業等の職員を除いた職員を対象としています。

## ・職員研修の実施状況（令和6年度）

| 区 分               | 延べ参加人数 |
|-------------------|--------|
| 委託研修（上川管内町村会等）    | 26 人   |
| その他研修（圏域市町村職員研修等） | 4 人    |
| 自主研修（自主企画等）       | 74 人   |

## ・職員の福祉及び利益の保護の状況（令和6年度）

(1) 公務災害補償・・・1件

(2) 健康診断の実施状況

| 区 分             | 受診者数  |
|-----------------|-------|
| 定期健診（30 歳未満の職員） | 39 人  |
| 総合健診（30 歳以上の職員） | 204 人 |

※特別職、消防職員含む。



## 令和6年度下川町各種会計等決算審査を実施しました

代表監査委員 下村 弘之

監査委員 横井 雅江

令和7年8月21、22、26、28日の4日間で、監査委員による令和6年度各種会計等の決算審査を行いました。

一般会計・特別会計（3会計）・公営企業会計（3会計）の決算について審査した結果、全て適正なものと判断いたしました。町長へ提出した意見書から一部を抜粋して掲載します。

### 各種会計決算等意見書

- ・職員一人ひとりが町政の担い手として「最少の経費で最大の効果」を挙げることを強く意識し、直面する最大の課題である少子高齢化・人口減少を乗り越えられるよう、行財政運営の推進に努められたい。

### 公営企業会計決算審査意見書

- ・簡易水道事業会計について、漏水の進行により事故のリスクも増大するが、経費をかけて処理された浄水の無駄な浪費にもなり、経営的に大きな損失となる。迅速な修繕対応と計画的な敷設替工事等漏水防止対策を実施し、安全で良質な水道水の供給、健全な経営の維持に努められたい。



## 下商生が戸田建設(株)・スズキ(株)・王子ホールディングス(株)を訪問、特産品試飲販売会を行いました。

8月4日から8月7日にかけて、企業・団体と町の経済交流の一環として、下川商業高校3年生4人がスズキ株式会社（静岡県浜松市）、戸田建設株式会社、王子ホールディングス（東京都中央区）の本社を訪れ、下川町の特産品試飲販売会を行いました。

販売会では、下商生が考案した「さつまいもうどん」が、今年も最初に売り切れる人気ぶり。その他の特産品も続々と売り切れ、3日間とも大盛況となりました。



この事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施しています。

## デジタル・サイネージを寄贈

前下川町長 谷 一之さん 下川町役場・公共施設等へ

8月29日、前下川町長の谷 一之さんが、下川町役場を訪問され、「デジタル・サイネージ」（ディスプレイ、スタンド付）を寄贈されました。

下川町役場庁舎のほか、総合福祉センターハピネス、町立下川病院に寄贈いただきました。

谷さんからは、『この度の「デジタル・サイネージの寄贈」にあたっては、昨今の自治体DXや企業DXなど、デジタル社会が一気に進む潮流の中で、それぞれの組織に所属する職員の皆さんが、画面上で、工夫を凝らして発信することにより、住民の皆さんへの「公共サービス」が向上するとともに、来町される方々に対して、きめ細かな「地域情報」を提供することが可能となり、下川町を知って頂くきっかけになると考えています。是非、職場の中で、発信ツールのアイデアを創出して、魅力あるスクリーンが映し出されることを期待しています。』との思いが伝えられ、田村町長から、『この度は、デジタル・サイネージをご寄贈いただき、心から感謝申し上げます。役場等公共施設に設置して、行事案内や各種イベントなどの周知等に有意義に使わせていただきます。』と、お礼を述べられました。



左 田村町長 右 谷さん

▲寄贈『下川町役場庁舎』

(寄贈先)



▲『ハピネス』



▲『町立下川病院』



▲『下川町商工会』



▲『NPO法人しもかわ観光協会』



18歳以下の人は、インフルエンザ予防接種のみが町の助成対象です

小児のインフルエンザワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。本人および保護者の希望で接種することができます。

【実施日・受付時間】

◆町立下川病院

令和7年10月1日（水）～12月26日（金）

受付時間15：30～16：30

※土日祝日、11月12日、12月10日は接種不可

※定期受診されている人は、受診にあわせて接種できます

◆町立下川病院以外の医療機関を希望する場合は、ハピネスへお問い合わせください。



【助成対象者・回数・料金】

| 助成対象者                                                                                                           | 接種回数               | 接種料金      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------|
| 接種当日に高校3年生に相当する年齢以下の人<br>※乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性は、報告によって様々ですが、概ね20～60%の発病防止効果があったと報告されています。接種にあたっては、主治医とよくご相談ください。 | 12歳以下2回<br>13歳以上1回 | 1回につき700円 |

町助成対象の人の接種申込みについて

町の助成対象で、接種を希望される人は、お早めに、総合福祉センター「ハピネス」（☎4-3356）へお申込みください。

下川町公式LINEを使つての申込みもできます。下川町公式LINEのトーク画面下部にあるメニューの「申請・申込」ボタンをタップし、「予防接種助成申込メニュー」からお進みください。

下川町公式LINEでのお申込は、こちらの二次元コードをお読み取りください。



町立下川病院からのお知らせ

今年度19歳になる人～64歳の人で、インフルエンザ予防接種をご希望の人  
12歳～64歳の人で、新型コロナワクチン予防接種をご希望の人



11月4日（火）以降、町立下川病院へ直接お越しください（予約不要）。

※土日祝日、11月12日、12月10日は接種不可

【受付時間】15：30～16：30 ※定期受診に併せて接種も可能です

【接種料金】インフルエンザ3，500円／新型コロナワクチン15，300円

【お問合せ】町立下川病院 ☎4-2039

■申込み・お問い合わせ

保健福祉課 保健係 総合福祉センター「ハピネス」 ☎4-3356

お元気ですか  
保健師です

## インフルエンザ・新型コロナ予防接種について

インフルエンザや新型コロナにかかると、特に高齢者や基礎疾患のある人、幼児や妊娠中の人は重症化しやすいので注意が必要です。周りにうつさないことも大切で、くしゃみや咳が出る時は、咳エチケットやマスクの着用を心がけましょう。

感染症の予防は、免疫力を高める日頃からの体調管理が予防の一丁目一番地。生活リズムを整え、バランスのとれた食事、適度な運動や活動、質の良い睡眠を心がけることが大切です。加えて、正しい手洗い、換気や湿度(50～60%)などの環境を整えること、人混みを避けること等が予防の基本となります。予防接種を受けることも、予防法の一つです。

65歳以上の人は、インフルエンザ・新型コロナの両方の予防接種が助成対象です

インフルエンザと新型コロナの予防接種は、個人の重症化予防を目的として予防接種法の「B類疾病」に位置付けられた定期予防接種で、希望する場合に接種を受けることができます。どちらのワクチンも、接種してから免疫ができるまでに2週間程度かかるとされています。

【実施日・受付時間】

◆町立下川病院

令和7年10月1日（水）～12月26日（金）

受付時間15：30～16：30

※土日祝日、11月12日、12月10日は接種不可

※定期受診されている人は、受診にあわせて接種できます



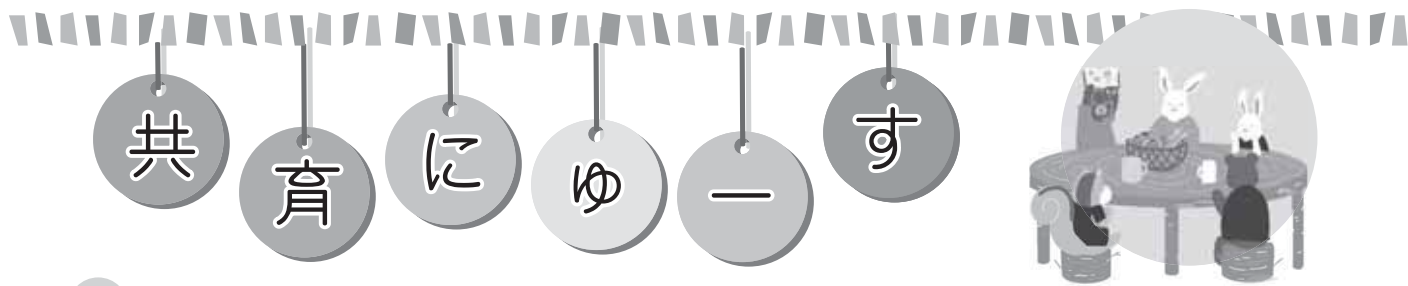
希望する場合は、インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンを同時に接種できます

◆町立下川病院以外の医療機関を希望する場合は、ハピネスへお問い合わせください。

【助成対象者・回数・料金】

|                   | インフルエンザワクチン                                                                                                   | 新型コロナワクチン                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 助成対象者             | ・接種当日に65歳以上の人<br>・接種当日に60歳以上64歳以下であつて、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はHIV（ヒト免疫不全ウイルス）による免疫の機能に障害のある人（これらの疾患で身体障害者手帳1級をお持ちの人） |                                                     |
| 接種回数              | 各1回                                                                                                           |                                                     |
| 料金                | ・町立下川病院は1，400円<br>・他医療機関は、医療機関の設定料金から2，100円を差し引いた金額                                                           | ・町立下川病院は6，200円<br>・他医療機関は、医療機関の設定料金から9，100円を差し引いた金額 |
| ※生活保護を受給されている人は無料 |                                                                                                               |                                                     |

料金が変わりました



## 地域共育インターンシップ2025夏期を実施

8/25～9/8の2週間、全国から集まった6名の大学生が下川の地域共育を学ぶインターンシップを実施しました。小中高校の授業に出向き子どもたちと交流し、学校、カフェ、森やお祭りなど様々な場所で子どもの居場所づくりを行いました。報告会では、高校生の長期インターンシップ実施や中学校の1週間キャリアウィークなどの提案をしてくれました。



### 【参加大学生】

長谷部 香帆 北海道教育大学 旭川校 1年【右前】  
 アビガイル サルマ マーシャンティ 立命館アジア太平洋大学 3年【中央前】  
 安藤成美 北海道大学 法学部 2年【左前】  
 大野倅生 旭川市立大学 経済学部 2年【左後】  
 星島祥吾 東京都市大学 環境学部 4年【中央後】  
 曾田浄英 立命館アジア太平洋大学 1年【右後】

### 下川の魅力

- ・下川の人ツアー
- ・下川の森ツアー
- ・下川の町ツアー

### 居場所づくり

- ・学習スペース@中学校図書室
- ・みくわウィーク@美桑が丘
- ・うどんまつり交流スペース
- ・10代スペース@OTOCOFFEE

### 学校教育

- ・下川中学校 キャリア教育
- ・下川小学校 自由研究発表会
- ・一日防災教室
- ・下川商業高校 課題研究

### 9/25-26 学習スペース @中学校図書室



テスト前の自習スペースとして、社会教育センターの皆さんと行いました。

### 9/27-28 みくわウィーク @美桑が丘



森の生活で実施するみくわウィークに参加。最終日には森の中にターザンロープが完成!

### 8/30 うどんまつり 交流スペース



大学生お土産ガチャ、国際交流ブース等に多様な年代の方が立ち寄ってくださいました

### 9/6 10代スペース @OTOCOFFEE



下川産いちごミルク、ソーダが好評!ボードゲームなどでたくさん交流が生まれました

9/5 活動報告会を行いました。14名が参加し、6名の2週間の学びに耳を傾けました。報告会での学生の意見を紹介します。

### 下川の魅力は!

- ①住民の活気があって、面白いことに挑戦する大人がたくさんいるところ
- ②豊かな自然とSDGsのまちづくり
- ③様々な側面での教育へのつながり

### 居場所づくりで大切だと思ったことは!

- ①人に寄り添うこと
- ②自由を大切にすること
- ③最終的に居場所を支える一人一人が居場所になること

### 下川の学校教育の魅力は!

- ①幼小中高の連携
- ②地元を知って愛着を持つ機会が豊富
- ③先生と子どものフラットな関係性



# 小中一貫だより No.2

## 1日防災学校

9/3 小5・6、中2・3合同で1日防災学校を行いました。

### AED操作



### 段ボールトイレ作成



### 土のう作成



### 簡易ベット組立



AEDは下川消防署から、簡易ベットの組立を下川町役場町民生活課から、段ボールトイレは大学生インターン生から、土のうは谷組のみなさんから教えていただきました。小中学生縦割りの班をつくり、2つの体験を協力しながら行いました。

後半は、防災マネージャーから「下川町で起こりうる災害」について学び、縦割りグループに分かれて「断水になって何に困った? どうやって工夫したり、協力し合った?」「災害に備えて、普段から必要な備えや心がけは?」の2つを話し合いました。各班からは、「飲み水がなくて、名寄や士別に行った」「トイレが流れないので、雪解け水を使った」「洗濯ができなくて、町外のコインランドリーに行ったり、親戚の家をお願いした」などの経験や工夫が共有され、「災害に備えた備え」では、「水を備蓄しておく」「家族と話し合って集合場所を決める」「非常用持ち出しバックを作っておく」などの意見がありました。



## 1日防災学校では他にも...

- ・9/2 中1年生「着衣水泳」をB&Gプールにて教育委員会による実施
  - ・9/3 小3年生「役場の仕事と防災」を役場、小4年生「消防の仕事と防災」を消防署より実施
  - ・9/4 小1・2年生「防犯・防災講座」を名寄警察署により行いました。
- 昨年度から、小中一貫の取り組みの一つとして合同による1日防災学校を行っています。



# ふるさと交流館で博物館実習しました！

計4名の実習生が8月7日から9月1日にかけて各人5～10日間ずつ、ふるさと交流館や札天山収蔵館をはじめ町内外をフィールドに、歴史民俗、自然史、美術などの分野で学芸員を目指す実習を行いました。資料調査や梱包、野外採集、解剖及び標本作製、来館者対応など、お互いに教え合って和気あいあいと活動しました。

各所でご協力いただいた皆様に御礼申し上げます。詳細内容は実習生のコメントと写真からご覧ください。

**内山 小優梨 (静岡県出身)**  
都留文科大学 (山梨県) 地域社会学科3年



解説を聴き、梱包

母村の岐阜・高鷲に送り  
展示されています

自然豊かなフィールドでの調査と北海道らしい内容を期待していました。実習内容のうち、草木染めのワークショップと開拓馬橋の模型の梱包が印象に残っています。

エゾシカの解剖、開拓の歴史を深く学べるなど、北海道ならではの体験をすることができて、非常に勉強になりました。



どんちゃん神輿を担ぎ、餅撒きも体験  
(写真提供:しもかわ観光協会)

(写真提供:たかす開拓記念館)

**岩瀬 拓磨 (埼玉県出身)**  
帝京科学大学 (山梨県) アニマルサイエンス学科4年



駆除した  
オオキンケイギクの  
花を染料として活用  
した講座



印象に残っている内容としては、札天山収蔵館を見学し町民の方々と意見交換したことです。下川町に残された文化資料が今後どのような道を辿るのかは町民の皆様の考え次第です。外の街から来た僕らとはギャップがあり、それを踏まえて意見を聞いたのは興味深いものでありました。僕自身はあまり良い意見を出すことは出来なかったのですが、これは下川町以外の市町村にもつながる事態であり、町民や市民における資料の優先度を上げるためにはどのようにすればいいの改めて考えるきっかけになりました。



下川リンリン倶楽部の皆さんと意見交換

**長谷川 雅 (東京都出身)**  
青山学院大学 (東京都) 総合文化政策学科4年

都内ではない場所の文化政策について学ぶことを期待していました。

最も印象的だった実習は、アライグマの皮のなめし作業です。自然に触れる機会が多く、貴重な経験ができたと感じています。来館者対応も経験でき、有意義な実習となりました。



鳥獣対策支援員の方々に  
もご協力いただきました

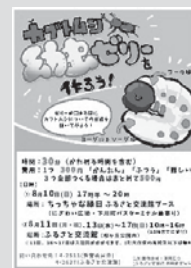


**澤田 若奈 (札幌市出身)**  
北翔大学 (江別市) 芸術学科4年

自身の分野以外の学び、学芸員の現場での仕事の体験ができることを期待して実習先を選びました。

最も印象的だった内容は8/10の「ちっちゃな縁日」出店です。地元の子供達や町民の皆さんとお話しながら下川町の雰囲気を感じました。

下川町についての歴史や町民の皆さんとの交流がとて楽しく、温かい素敵な町と感じました。実習内容も多岐に回り、多くの経験値を得ることができて大きな学びとなりました。



制作した告知ポスター  
をスマホ役場で配信



町内の名寄川で採集



# 秋の火災予防運動実施！

【10月15日(水)～31日(金)】



消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎4-2119

これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。皆さんのご家庭では、火の元に不安はありませんか？今一度、火の取り扱いを見直し、防火意識を高めましょう。

また、万が一火災に遭遇しても慌てず行動できるよう、いざという時のポイントを確認しておきましょう。

8月末現在

救急出動件数 92件

火災件数 2件

## 初期消火の3原則！！ ～万が一火災に遭遇したら～

### 1 大声で周りに知らせる

「火事だ」と大声で叫び、周囲の人に火災の発生を知らせましょう。初期消火や119番通報の協力者を得たり、避難を促したりすることができます。

もし声が出ない場合は非常ベルやブザーを鳴らしたり、音の出るものを叩いたり、手を振る等、身振り手振りで助けを求めて、近くの人に消防署への通報を頼んでください。

### 2 初期消火を試みる

火の勢いがまだ小さい場合は初期消火をしてください。消火器があれば迷わず使用してください。他には水や砂、濡れたタオル等で消火を試みてください。

ただし、炎が天井に達している、煙が充満しているなど、危険を感じた場合はすぐに避難を優先してください。無理は禁物です。

### 3 安全な場所に避難

避難経路は事前に確認しておき、スムーズに避難できるようにしてください。

煙は上方に広がるため、姿勢を低くして避難します。

ハンカチや衣類などで口と鼻を覆い、煙を吸い込まないようにしましょう。

避難経路のドアは開けたままにせず、閉めて避難することで延焼を遅らせることができます。

## 2025年度全国統一防火標語が決まりました！



2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし



### 【過去の標語】

2024年度 守りたい 未来があるから 火の用心

2023年度 火を消して 不安を消して つなぐ未来

2022年度 お出かけは マスク戸締り 火の用心



急ぐ日も  
足止め火を止め  
準備よし

2025年度全国統一防火標語

日本消防協会

<2025年度 防火ポスター>

## 下川町敬老会



9月10日、11日 バスターミナル、あけぼの園

10日、11日にバスターミナルとあけぼの園で、下川町の高齢者の長寿を祝う「下川町敬老会」が行われ、最高齢者(101歳)や白寿(99歳)、米寿(88歳)など節目の年齢になられた人に町や社会福祉協議会から祝い金・記念品が贈呈されました。バスターミナル会場では、認定こども園の園児による歌や歌謡研究会の方による歌が、あけぼの園では、カラオケ愛好会の方による歌や利用者と職員による大正琴が披露され、長寿をお祝いしました。



## 下川町ふれあいイベント

宇崎竜童 弾き語りライブ2025 JUST GUITAR JUST VOCAL



8月24日 公民館大ホール

ダウン・タウン・ブギウギ・バンドとしての活動や作曲家などで知られる宇崎竜童さんの弾き語りライブが公民館大ホールで開催されました。聴きなじみのある曲、山口百恵さんが歌われていた曲など2時間以上に渡り、来年80歳とは思えぬパワフルな歌声に来場者も一緒に盛り上がっていました。



## 下川中学校学校祭



9月6日 下川中学校

第79回目の学校祭は、「学校祭だヨ！全員集合～We can fly 笑顔に乗せて～」をスローガンに開催され、吹奏楽演奏や動画映像、演劇、ステージ発表、合唱などが行われました。ステージ上では、生徒が考えた脚本による演劇「下川鉱山」や、バンドやダンスなどもあり、みんなに笑いが溢れ、生徒一人一人が輝いていました。



## 山びこまつり



9月6日 まちおこしセンターコモレビ

山びこまつりがコモレビで開催され、よさこい、溪流太鼓、ダンスや歌などの催しが行われたほか、利用者などが栽培した椎茸や手芸・窯芸などの作品の販売、うどんやカレーライスなど飲食店も多数出店されました。来場者も利用者も歌や音楽に合わせて踊って楽しんでいました。



## 元陸上選手 北風沙織さんの「かけっこ教室」と「講演会」



9月1日 小学校体育館、公民館

元陸上選手の北風沙織さん（北翔大学陸上競技部監督）を講師に小学生を対象にした「かけっこ教室」が小学校体育館で行われ、走り方の基礎、リレーなどでアドバイスを受けました。夜は「日本のトップ そして世界に行くために経験したこと」をテーマに講演が行われ、学生時代から世界陸上に出場するまでの経験や練習方法などについてお話しいただきました。



## スマホ教室を開催します

■申込先・お問い合わせ  
総務企画課 情報係  
☎4-2511 内線224

日 程 10月16日(木)、11月10日(月)  
12月23日(火)

場 所 公民館2階中会議室

時 間 午後1時30分～午後3時30分

定 員 各会場ともに、先着8名まで

内 容 電源の入れ方、ボタンの操作方法、電話のかけ方、  
カメラの使い方、インターネットの利用方法、メールの利用  
方法、地図アプリの利用方法、SNSの使い方、LINEの利用方  
法、スマホ役場の利用方法 など



## 高齢者運転免許自主返納相談会

下川町交通安全運動推進委員会では、今年度も運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため名寄警察署交通課の協力のもと、運転免許証の自主返納相談会を令和7年8月21日にコモレビで開催しました。当日はお二人が会場にて名寄警察署交通課に運転免許証の返納を行い、交通課より運転免許取消通知書を、下川町交通安全運動推進委員会から商品券を贈呈しました。



下川町交通安全運動推進委員会では、冬期にも運転免許証の自主返納相談会を予定しております。ご家族やご自身の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみませんか？

■お問い合わせ 町民生活課 生活環境係 ☎4-2511 内線112

身体障害者手帳・療育手帳を  
お持ちの皆様へ

障害者手帳提示で割引を受ける際に、「写真が古く、本人確認ができない」との理由で、割引が受けられなかったという事例がありました。

写真の交換は「再交付申請」で行えますので、ご希望の方は総合福祉センター「ハピネス」までお越しください。

今回の事例のように、写真が古いと本人確認ができず、割引が受けられなくなる可能性がありますので、数十年前の写真を貼付している方は交換してみてもいいでしょうか。

◇お持ちいただく写真

- ・ 1年以内に撮影したもの
- ・ 脱帽して上半身を写したもの
- ・ 大きさ 縦 4cm 横 3cm



総合福祉センター「ハピネス」内 保健福祉課 福祉係

# 暮らしのお知らせ

## 税のお知らせ

町税等の納期内納付にご協力をお願いします

町税や介護保険料、後期高齢者医療保険料は、町民の皆さまが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っており、福祉や教育、道路整備等、さまざまな事業を進める上で非常に大切な財源です。

町税等は、町民の皆さまに公平に負担をしていただいております。納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながります。

また、多くの町民の皆さまにはすでに納期内納付にご協力いただいておりますが、納期経過後も未納となっている場合には、督促状発送等の手間や経費がかかります。納期内納付にご協力をお願いいたします。

## ■納税相談

病気や失業、事業の廃止等の特別な事情により納期内に納付できない場合は、町民生活課税務係までご連絡ください。  
生活状況の聞き取りを行った上で、納付に関する相談を行っています。

## ■督促状・催告書の送付

町税等を納期限までに納めていない人には、法律に基づき「督促状」を送付し、督促状送付後にも未納がある場合は、「催告書」を送付します。

それでも納めていただけない場合には、法律に基づき、さまざまな債権に関する調査を行い、調査の結果、財産を発見した場合は差押えを執行します。

## 町税等の納付場所について

町税等は、次の金融機関等で納めることができます。

### ■納付場所

- ・下川町役場出納窓口
- 指定金融機関
  - ・北星信用金庫

### ■収納代理金融機関

- ・北海道銀行
- ・北はるか農業協同組合
- 下川支所
- ・北海道労働金庫
- ・北海道内の郵便局
- またはゆうちょ銀行

QRコードでも納付可能です

納付書に記載されているQRコードから、全国の「地方税統一QRコード」に対応した金融機関でも納付できます（町税のみ）。ぜひご利用ください。

## 口座振替のご利用を

町税等は、ご指定の預金口座から自動的に引き落とす口座振替で納めることができます。

金融機関の窓口にお金に行く手間や時間が省け、納め忘れの防止にもなり大変便利です。

各納期の最終日にご指定の口座から振替します。振替日が近づきましたら、預金残高をご確認ください。

## ■対象の税金等

- ・町道民税（個人住民税）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ※給与特別徴収、年金特別徴収に係るものは除きます。

## ■対象の金融機関

- ・北星信用金庫（本・支店）
- ・北はるか農業協同組合（下川支所）
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）

## ■ご利用手続き

ご利用の手続きは、各金融機関または役場町民生活課で行えます。

手続きの際には、「ご指定の預金通帳の口座情報」、「通帳の銀行印」、「納税（納付）通知書」をご持参ください。

ただし、「ゆうちょ銀行」の手続きは、役場では行えないため、郵便局で行ってください。



## 税のお知らせ

### 確定申告の準備について のお願い

下川町の申告相談会場では、令和8年分以降の所得税等確定申告から国税電子申告・納税システム（e・Tax）を利用する予定です。

e・Taxを利用すると還付申告の際に入金が早まるなど、申告される町民の皆さんの利便性も高まることが見込まれます。また、スマートフォンからでも確定申告書を作成、提出することができます。

ただし、このe・Taxを利用するためには『利用者識別番号』を取得していただく必要があります。

来年以降も確定申告を予定している人は、以下の方法で事前に申請手続きを行っていただきます

ようお願いします。

### ■『利用者識別番号』取得方法

いずれかの方法で、申請手続きをお願いします。

#### ①電子申告開始届出書を 書面で提出する

昨年度、下川町役場の申告相談会で、令和6年分の所得税確定申告書を作成された人は、名寄税務署より「確定申告の準備についてのお願い」という案内文書が届きます。

案内文書に同封されている「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」に必要事項を記載して、返信用封筒で郵送してください。（切手は不要です）。

後日、名寄税務署から『利用者識別番号』などを記載した「電子申告・納税等に係る利用者識別

番号等の通知書」が郵送されますので、確定申告の際にはその通知書を申告相談会場へお持ちください。

#### ②スマートフォン又はパソコンから電子申告開始届出書を送信する

スマートフォンは左記のQRコード、パソコンは国税庁のe・Taxホームページから、「電子申告・納税等開始届出書」を作成し送信してください。

送信後、「利用者識別番号等の通知」画面が表示されますので、必ず保存又は印刷をし、確定申告の際に申告相談会場へお持ちください。



国税庁  
e-Taxホームページ

利用者識別番号 届出書作成

### ■お問い合わせ 町民生活課 税務係 ☎ 4・2511

e・Taxに関すること  
名寄税務署 調査部門  
☎ 01654・2・2157



### お知らせ 家屋の現況調査を実施します

町では、固定資産税（家屋）の適正な課税を行うため、家屋の新増築や取り壊しなどの現況調査を行います。

調査員（町職員）が敷地内に立ち入り、家屋の現況確認をする場合がありますので、調査にご理

解、ご協力をお願いします。

なお、調査員は「調査吏員証」を携帯しておりますので、不審に思われる場合には、提示を求めてください。

### ■調査期間

10月6日（月）  
～11月14日（金）（予定）

### ■お問い合わせ 町民生活課 税務係 ☎ 4・2511 内線113・114



## お知らせ

生活・仕事相談会を開催  
します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りことなどについてご相談ください。  
【要事前予約】

### 開催日時

10月14日(火)  
11月11日(火)

### ① 午前10時

～午前10時50分

### ② 午前11時

～午前11時50分

の2回

### 開催場所

総合福祉センター

「ハピネス」

### 申込期限

開催日前日の午後3時まで  
に電話、FAX、メールで予約してください。

### 相談料 無料

■申込先・実施主体  
自立相談支援事業所

「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メールアドレス

anshin@kamikawa19.hokka

ido.jp

### ■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

### お知らせ

特設行政相談所を開設します

行政相談は、住みやすい

社会を作るため、総務大臣が法律に基づき委嘱

した民間人がボランティアで行っており、皆さんの

身近な相談相手として、行政に関する苦情や

相談を広くお聴きし、相談者への助言や関係行政

機関に対する通知などを行っています。

この度、特設行政相談

所を開設いたしますので、この機会にぜひご相談ください。

ご相談は無料で、秘密

は厳守されます。安心してご相談ください。

い。

### ■日時

10月16日(木)

午前10時～午前12時

### ■場所

公民館3階A会議室

### ■行政相談員

丹野 重男 氏

下川町錦町65番地

☎4-3286

### ■お問い合わせ

町民生活課 生活環境係

☎4-2511

内線112



**ハロウィンジャンボ**

1等・前後賞合わせて5億円  
1等3億円、前後賞各1億円

**5億円**

当せんのチャンス広がる

**ハロウィンジャンボミニ**

1等・前後賞合わせて5,000万円  
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

**5千万円**

パソコンやスマホでネット購入!

宝くじ公式サイト  
<https://www.takarakuji-official.jp/>

**9月19日(金) 同時発売**

発売期間/9月19日(金)～10月19日(日)  
抽せん日/10月28日(火) 各1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

2025年新市町村振興宝くじ

## お知らせ

### 下川町子育て講演会

「ひといちばい敏感な子  
HSC（ハイリー・セン  
シティブ・チャイル  
ド）のための子育てハッ  
ピーセミナー」

昨年度に続く、子育て  
ハッピーナビ代表吉田育  
子氏の講演会、第二弾を  
開催します。

HSCとは、感覚的に  
も人の気持ちにもとても  
敏感な子で、五人に一人  
いると言われています。  
人の気持ちに気づく優し  
さ、豊かな感受性、優れ  
た感性を持っています  
が、一方で緊張や不安が  
強く、周囲との違いや登  
園しづり、不登校に悩む  
子どもも多くいます。

HSCの特徴や子育て  
で、必要な配慮につい  
て、子育てハッピーアド  
バイザーがわかりやすく  
お話しします。

## ■日時

10月31日（金）  
午後6時30分～午後8時

## ■場所

総合福祉センター「ハピ  
ネス」

## ■参加料 無料

■託児あり（人数制限あ  
ります）

■お申込み・お問い合わせ  
教育委員会 学校教育係

☎4・2511

内線512

※QRコードからお申込  
みできます。



## お知らせ

子ども達のための「里  
親」制度のご案内です

さまざまな事情で、一  
時的に家庭でくらせない  
子どもがいます。そうい  
うお子さんを一時的に一  
般家庭で養育していただ  
くのが里親制度です。愛  
情をもってお子さんを育  
てていただける方で基準  
を満たす方であれば、里  
親になるのに特別な資格  
は必要ありません。

数日間の短い期間か  
ら、年単位の長い期間ま  
で養育をお願いすること  
がありますが、その間の  
お子さんの生活費は公費  
負担で、里親さんには手  
当が支給されます。  
里親について知りたい  
方、里親を希望される方  
は、お気軽に児童相談所  
にご連絡ください。

## ■受付・お問い合わせ

北海道旭川児童相談所  
☎0166・23・8195  
（里親担当あて）



## お知らせ

個別的労使紛争あつせん  
制度のご案内

解雇や賃金未払、ハラ  
スメントなどの労働問題  
で悩んでいませんか？

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経  
験豊かな「あつせん員」  
が、当事者双方からお話  
をうかがい、問題点を整  
理した上で助言等を行  
い、歩み寄りによる解決  
を図る「あつせん」を行  
っております。「あつ  
せん」の利用は無料で、

迅速な解決を目指しま  
す。

詳しくは、Webで  
「北海道労働委員会 個  
別あつせん」と検索して  
いただくか、次の連絡先  
までお問い合わせくださ  
い。

## ■お問い合わせ

北海道労働委員会事務局  
調整課

☎011・204・5667



みんなチェック！最低賃金

# 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

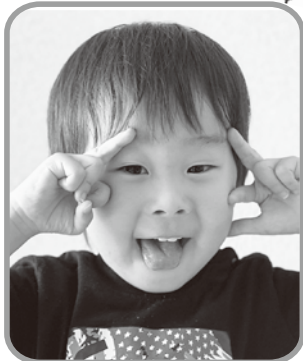
最低賃金額 時間額 **1,075** 円

効力発生年月日 令和**7**年**10**月**4**日

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 鉄鋼業で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

おたんじょうびおめでとう  
まちのたから 



いたがき とわ  
共栄町 板垣 杜和 くん  
(令和4年10月24日生まれ)

好きな食べ物 トマト、もやし、玉ネギ  
チョコレート、パパが食べるお菓子  
好きなあそび 車で遊ぶこと、戦いごっこ

おやつが大好き、全部自分の物にしたがる我が家のジャイアン。弟ができて、これから立派なお兄ちゃんになるのを楽しみにしてるよ。

いたがき すぐる・みき

運転免許証更新時講習  
(10月2日から11月13日まで)

駅前交流プラザよーな会場

- 違反運転者講習(2時間)  
10月2日(木)午後2時
- 初回更新者講習(2時間)  
11月13日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)  
10月2日(木)午後5時30分  
10月23日(木)午後2時  
11月6日(木)午後2時  
11月13日(木)午後5時30分
- 優良運転者講習(30分)  
10月2日(木)午後7時  
10月23日(木)午後1時  
11月6日(木)午後1時

下川交通防犯センター会場

- 優良運転者講習(30分)  
11月4日(火)午後1時



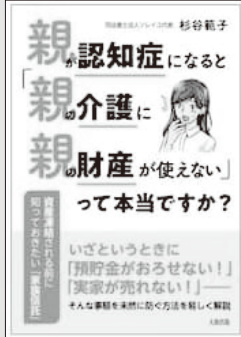
# 図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時です。  
※毎週水曜日と7日(火)～9日(木)は蔵書点検、13日(月・祝日)は休室となります。  
※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。  
\*アドレス <https://ilisod007.apse1.jp/lib-shimokawa/>



『親が認知症になると「親の介護に親の財産が使えない」って本当ですか?』



杉谷 範子／著  
大和出版

いざというときに「預貯金がおろせない!」「実家が売れない!」  
そんな事態を未然に防ぐ方法を詳しく解説しています。

『理系夫の減らせる! 整理収納術』



『ひき石と24丁のとうふ』



くぼ こまき／著  
オーバーラップ

子どもの教材やプリントにパソコンのデータ、押し活グッズなどが夫のアイデアでみるみる片付いていく。お片付けコミックエッセイ。



大西 暢夫／著  
アリス館

90歳のミナさんはきょうも豆腐をつくり続ける。谷川俊太郎が感動した写真絵本。第72回産経児童出版文化賞大賞受賞作。

この他にもたくさんあります。

## 戸籍の窓口 (敬称略)

(8月16日～9月15日受付)

### お悔み申し上げます

| 住所  | 氏名    | 年齢  |
|-----|-------|-----|
| 旭の橋 | 加藤 幸子 | 85歳 |
| 一の橋 | 佐藤 京子 | 84歳 |
| 西の橋 | 木村 健治 | 75歳 |
| 西町  | 西川 昌子 | 93歳 |
| 西町  | 石谷 綱子 | 97歳 |
| 南町  | 安田 泰子 | 80歳 |

皆様から寄付をいただきました。  
ありがとうございます。(敬称略)  
(8月16日～9月15日受領分)

#### ・下川町に

一般事業として

三澤 浩一 (札幌市)

青少年健全育成事業として

三浦 仁嗣 (東京都)

#### ・社会福祉協議会に

生前のご交誼に謝して

一の橋 加藤 良博 (亡妻)

旭町 佐藤 敬三 (亡妻)

西町 千葉 則男 (亡義母)

名寄市 石谷 和夫 (亡母)

## 編集後記

今年は30℃以上の真夏日も多くあり蒸し暑い日も多い夏でした。本州のように40℃に達するような日はありませんでしたが、下川生まれの私にとっては非常に厳しい夏を感じました。9月中旬になると昼は暑い日もありますが、夜は涼しくて寝やすくなりました。たまに網戸にしまったまま寝てしまい、朝方寒くて起きてしまう今日この頃です。

さて、先日開催された「うどん祭り」では、色々なうどんのお店がありました。私もうどんを食べようとお店の前に行くと行列をつくっていたので、もう少し後で食べることにしました。写真撮るのに夢中になっていたら「完売」という文字が目に入ってきました。残念ながら食べ損なっていました。また、若者によるダンスパフォーマンスを見てみると軽快なステップ、スタイル(例えば古臭い?)が格好いいなと思います。私もあのようなダンスが踊れるようになりたいと思いました。

これからは朝晩冷える日も多くなりますので、体調管理にお気を付けて、短い秋をお過ごしください。(T.K)

### 2025年8月末現在

人の動き( )は前月比

|     |       |       |
|-----|-------|-------|
| ■人口 | 2,793 | (-10) |
| 男   | 1,350 | (-3)  |
| 女   | 1,443 | (-7)  |
| ■世帯 | 1,599 | (-6)  |
| 出生  | 0     | 死亡 5  |
| 転入  | 5     | 転出 10 |

交通事故死ゼロ日数  
3733日

# まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
- ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



| 日 SUN                                                                          | 月 MON                                          | 火 TUE                              | 水 WED                                 | 木 THU                             | 金 FRI                                         | 土 SAT                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 10/5                                                                           | 6<br>子宮・乳がん検診<br>8:30<br>心肺蘇生法(AED)救急講習会 18:30 | 7<br>乳幼児予防接種 13:00                 | 8<br>0歳児あそびの広場<br>10:00               | 9<br>あそびの広場 10:00<br>町立病院夜間診療     | 10                                            | 11<br>下川小学校学習発表会                                                               |
| 12                                                                             | 13                                             | 14<br>献血 9:00<br>乳幼児予防接種 13:00     | 15                                    | 16<br>あそびの広場 10:00<br>スマホ教室 13:30 | 17                                            | 18                                                                             |
| 19                                                                             | 20<br>五味温泉休館日                                  | 21<br>乳幼児予防接種 13:00                | 22<br>0歳児あそびの広場<br>10:00              | 23<br>あそびの広場 10:00<br>町立病院夜間診療    | 24                                            | 25<br>胃・肺・大腸がん検診、<br>国保特定健診、ハピネス<br>健診、後期高齢者健診、<br>エキノコックス症検診<br>6:00<br>町民文化祭 |
| 26<br>胃・肺・大腸がん検診、<br>国保特定健診、ハピネス<br>健診、後期高齢者健診、<br>エキノコックス症検診<br>6:00<br>町民文化祭 | 27                                             | 28<br>乳幼児予防接種 13:00                | 29                                    | 30<br>あそびの広場<br>(バス遠足) 10:00      | 31<br>国民健康保険税・介護<br>保険料・後期高齢者医<br>療保険料 第2期納期限 | 1                                                                              |
| 2                                                                              | 3                                              | 4<br>下川町表彰式 10:30<br>乳幼児予防接種 13:00 | 5<br>0歳児あそびの広場<br>10:00<br>乳児健診 13:15 | 6<br>あそびの広場 10:00                 | 7<br>乳児相談(9~10か月児)<br>9:30                    | 8                                                                              |